

# 三重中小企業経営者協会セミナー

『健康保険・厚生年金の制度改正』と『ストレスチェック制度』に関し、当会会員社会保険労務士が詳しく説明します！！

平成28年10月から「健康保険・厚生年金の制度の被保険者資格の取得基準や短時間労働者の適用拡大について」改正が行われます。従来との変更内容や今後の対応についての注意点について解説します。

また、労働安全衛生法が改正され平成27年12月1日より「ストレスチェック制度」が施行されています。この改正内容の説明と対応について説明をします。

- 日 時 平成28年9月8日（木）13：30～15：30
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター）4F研修室1
- 主 催 一般社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 郵送・FAX・電話にて9月2日（金）までにお申し込みください  
一般社団法人 三重中小企業経営者協会  
〒510-0001 四日市市八田1丁目13-17  
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-334-7808

- 参加費用 【 無 料 】

キ リ ト リ

セミナー参加申込書 (28.9.8 メンタルケアセミナー)

事業所名	
所在地・ TEL&FAX	TEL: _____ FAX: _____
参加者氏名	

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。